

(様式4 別添1)

富士見・ふじみ野農業振興地域整備計画（富士見市分）変更理由書

1 富士見・ふじみ野農業振興地域整備計画（富士見市分）の変更理由

令和6年6月に受け付けた農用地区域からの除外申出3件について各事業計画を審査したところ、農業振興地域の整備に関する法律法第13条第2項各号の要件を満たしていること、本市の農業振興に支障はないと判断できることから、農用地等以外の土地利用のために農用地区域から除外することはやむを得ない状況であるため、富士見・ふじみ野農業振興地域整備計画（富士見市分）を変更するものです。

2 農用地区域の概要

単位：ha

	総面積	農用地						混牧 林地	農業用 施設 用地	山林 原野 ※	その他	
		農地				採草 放牧地	計					
		田	畑	樹園地	小計							
農業振興地域 (A)	1128.00	411.14	111.54	4.40	527.08	—	527.08	—	0.47	—	600.45	
変更前の農用 地区域 (B)	356.34	326.98	28.70	—	355.68	—	355.68	—	0.47	—	0.18	
用途区分別の 内訳 (C)	356.34				355.87	—	355.87	—	0.47	—	—	
変更後の農用 地区域 (D)	356.09	326.84	28.59	—	355.43	—	355.43	—	0.47	—	0.18	
用途区分別の 内訳 (E)	356.09				355.62	—	355.62	—	0.47	—	—	
差	D－B	-0.25	-0.14	-0.11	—	-0.25	—	-0.25	—	0	—	0
	E－C	-0.25				-0.25	—	-0.25	—	—	—	—

※ 「差」以外の数値については、表内の計算ではなく農用地区域の各土地の地積の積上げを表示していますので、端数処理の誤差により不一致となる部分があります。

※ 混牧林地以外の山林・原野